



広報 ごせ

2022

3

No.976

# 御所

Gose city Nara

椿落ちて 色うしなひぬ たちどころ  
（芝不器男）

【お願い】 新型コロナウイルス感染防止のために

\*イベント等に参加する際は、できる限りマスクの着用をお願いします。

\*咳やくしゃみ、37.5℃以上の発熱などの症状がある場合は、イベント等への参加を控えてください。

\*本紙掲載のイベント等が中止（変更）となる場合は、市ホームページでお知らせします。



椿散り敷く阿吽寺参道（古瀬）  
あうんじ

# 誇夢



御所市長

東川 裕

## 今こそ「つながり」を大切に

収束の兆しがなかなか見えないコロナ禍で、人と人とのつながりが希薄になる厳しい状況が続いています。本市でも、「いきいき百歳体操」や「友愛活動」など、高齢者や地域のみなさんの集いの場にも、開催自粛や参加者の減少など大きな影響が出ています。

「みんなで集まって、つながって」との思いで続けてきた活動が思うようにできず、終わりの見えない自粛生活に戸惑っておられる方も少なくないと思います。しかし、このような中だからこそ、「人と人とのつながりを大切にしよう」と何とか知恵を出し合い、力を合わせ、感染防止対策を万全に講じることで「通いの場」を再開させたグループもあります。

コロナ自粛の影響は、不活発な生活によるフレイル（虚弱状態）を引き起こしたり、人との交流を疎遠にしてしまったりと、高齢者だけでなく、あらゆる世代の社会的不安や孤立につながる懸念があります。

特に認知症の方は、外出や行動に制約のある生活を余儀なくされ、症状が悪化することが危惧されています。また、介護するご家族も、サービスマンが思うように利用できなかったり、誰かに相談する機会が減ったりするなど、周囲との関係性が希薄になることで、不安や悩み、ストレスを抱え込む可能性もあります。

一人ひとりが感染予防の意識を高く持ちながら「ウィズコロナ」の生活様式へとシフトし、人と人がつながり、互いに支え合える地域づくりに向けて、市としてもしっかり取り組んでいきたいと考えています。

■問い合わせ  
秘書課 ☎44-3015

市長ブログ  
☐ <http://gose.seesaa.net/>



本市では、65歳以上が人口の40%以上を占める超高齢化が進んでいますが、その中には健康でかくしゃくとされ、若者の手本となる方も大勢おられます。

今や人生100年といわれる時代となりました。年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、本市では、認知症サポーターの養成を始め、さまざまな事業を実施しています。

市民のみなさんにおかれましては認知症への正しい知識や理解を深めていただき、市としても「認知症の方やその家族も笑顔で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、尽力していききたいと思っています。

(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

## 市の動向

【令和4年1月31日現在】

市の人口 24469人 (-46人)  
男性 11446人 (-20人)  
女性 13023人 (-26人)  
世帯数 11975戸 (-16戸)  
\* ( )内は前月比

## 目次

28	御所まち伝建通信
27	人権なび
19 ~ 26	お知らせ
12 ~ 18	くらし
10 ~ 11	けんこう
8 ~ 9	みんなの図書館
7	子育て支援センター
7	臨時特別給付金
6	3月は自殺対策強化月間です
4 ~ 5	議会広報
3	認知症になっても笑顔で
2	誇夢

# 認知症になっても笑顔で 安心して暮らせるまちをめざして



年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域で認知症の人やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成に力を入れています。  
あなたも「認知症サポーター」の一員として地域で活躍してみませんか！

「認知症は他人事ではない」「自分が認知症になっても住み慣れた御所市で安心して暮らしたい」「自分にも何かできることはないか」と日頃から感じておられる人も多いのではないのでしょうか。認知症の知識や対応の仕方、認知症の人にやさしいまちづくりについて詳しく学ぶことのできる『認知症サポーターステップアップ講座』を開催します。ぜひご参加ください！

## ☆認知症サポーター ステップアップ講座 (2日間)

オンライン または 会場  
参加方法が選べます！

受講生募集 ☆

開催日時		内容・テーマ	受講対象者
3/12 (土) 〈1日目〉	10:30 ~ 12:00	認知症サポーター養成講座 (*1)	②の人のみ
	13:30 ~ 15:00	● 認知症サポーター養成講座の振り返り ● 御所市での取り組みとオレンジカフェ	①②とも
3/26 (土) 〈2日目〉	13:30 ~ 15:00	● 前回の振り返り ● 先進地域の活動紹介 ● グループワーク 〈閉講時に修了証を交付します〉	①②とも

☆受講後、地域での支援活動へのボランティア登録を受付します。  
※登録しない人も講座は受講できます。

参加無料

### ▶対象者

- ①認知症サポーター養成講座修了者  
※認知症サポーター養成講座を受講したことがある人 (オレンジリングをお持ちの人)
- ②認知症サポーター養成講座を受講したことがない人  
(\*1)「認知症サポーター養成講座」を必ず受講してください。

▶申込方法 3月8日(火)までに下記へ電話するか、窓口またはウェブで申し込みください。

▶講師 大杉 毅さん (鴻池荘在宅介護支援センター)

▶開催方法 オンライン (Zoomミーティング)

- ※自宅のパソコン、スマートフォンなどで参加
- ※希望者には、Zoom接続の事前練習日を設けます。申込時にお伝えください。

●オンライン不可の場合【定員20人程度】

- 会場 産業振興センター (元町1の1)
- 持ち物 筆記用具、飲み物  
※マスク着用をお願いします。



◇申し込み・問い合わせ 高齢対策課 [市役所本館2階] ☎44-3493

# 令和3年 御所市議会12月定例会

# 議会 広報

No.13

令和3年12月定例会を12月6日から14日までの9日間開催しました。

本定例会では、本会議や全員協議会などで活発な議論が交わされ、一般質問を12月8日に行い、市政全般についていただきました。10日には議案審議を行い、審議の結果、「御所市国民健康保険条例の一部改正について」のほか、「令和3年度御所市一般会計補正予算（第6号）について」など、市長から提出された議案11件を原案どおり可決、同意しました。

最終日の本会議で追加提案された議第62号「令和3年度御所市一般会計補正予算（第7号）について」では、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別給付金にかかる予算及び新型コロナワクチン追加接種の実施事業費が可決されました。また、各施設の抗菌コーティングについては施工場所の議論を行い、来庁者、施設利用者の感染予防のため迅速に対応するよう求めました。また、議会議案として「コロナ禍による米価下落対策を求める意見書の提出について」及び「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書の提出について」を可決しました。

## 主な議案の結果一覧（12月定例会）

### 議決した14議案から抜粋

※その他の議決結果については、市議会ホームページをご覧ください。

番号	議案名	議決結果
議第51号	御所市国民健康保険条例の一部改正について 健康保険施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴う条例の一部改正	原案可決
議第53号	令和3年度御所市一般会計補正予算（第6号）について 市内小学校の特別教室の空調設備設置工事などの小学校施設大規模改造事業、健康増進スポーツ施設の建設に向けた造成設計及び造成工事の費用などにかかる補正予算	原案可決
議第54号	令和3年度御所市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について 人件費の補正、一般会計における保険基盤安定負担金の確定等に伴う収支の調整にかかる補正予算	原案可決
議第59号	土地の取得について 貴重な文化財を永年に保存し、史跡公園として活用するため、史跡巨勢山古墳群用地の取得にかかる予算	原案可決
議第60号	御所市教育委員会委員の任命について 任期満了に伴う委員の任命	原案同意
議第62号	令和3年度御所市一般会計補正予算（第7号）について 新型コロナ対策として各施設の感染防止強化対策事業や子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナワクチン接種事業にかかる補正予算	原案可決
議会議案第6号	コロナ禍による米価下落対策を求める意見書の提出について コロナ禍により米価が下落する中で、農業者の経営と地域の農業を守るための意見書	原案可決
議会議案第7号	ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書の提出について ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求めるための意見書	原案可決

発行 御所市議会  
編集 議会広報編集委員会  
令和4年3月1日発行  
問い合わせ 議会事務局  
62・3001（内線312）

議会広報編集委員会委員（6名）  
委員長 生川真也  
副委員長 齋藤 聡  
委員 川本雅樹  
委員 南 満  
委員 小松久展  
委員 武藤公介（副議長）

## 一般質問

令和3年12月8日に本会議を開催し、一般質問を行いました。

質問者の主な質問内容は以下のとおりです。

(※紙面の都合で一部のみ掲載)

- 中谷文雄 議員……高齢者に対するごみ出しの支援について 他1件
- 齋藤 聡 議員……御所市のDX(デジタルトランスフォーメーション) について
- 杉本延博 議員……ごせまち活性化について 他1件
- 山田秀士 議員……中学校部活動について 他1件
- 川本雅樹 議員……小・中学校の洋式トイレ化とエアコン設置の進捗状況 他2件
- 生川真也 議員……御所市の農業、特にコメ作りを続けていく上での市の取り組みについて

## 引き続き、迅速で万全なコロナ対策を！

年明け以降、新型コロナウイルスのオミクロン株による急激な感染拡大が続いています。

令和3年9月定例会では、子どもたちの安全を守るため、新型コロナウイルス感染予防対策として、学校、保育所、幼稚園等施設の抗菌コーティング施工を要請し、進めてまいりました。12月定例会においても、引き続き、市庁舎に来庁される市民のみなさま及び各施設を利用される方々の安全を守るため、市庁舎、老人福祉センター、アザレアホール、中央公民館、いきいきライフセンターにも抗菌コーティング施工を実施する補正予算が最終日に追加上程され、市議会ではこれを可決し、順次取り組んでいくよう要請しました。

また、新型コロナワクチン接種(1・2回目)については、市議会からの要請により接種会場を市内5か所に増設し、接種誤りもなくスムーズかつ安全に進めることができました。2月から開始となった追加接種(3回目)は、済生会御所病院、いきいきライフセンター及び中央公民館の市内3か所において実施されています。接種ワクチンの種類については、ファイザー社製及びモデルナ社製となっており、会場や曜日によって使用するワクチンが異なります。(接種券は、2回目接種から7か月経過前後に順次発送されます。) 前回以上に市議会と市執行部が、共にスピード感をもって安心安全なワクチン接種の実施に努めてまいりたいと考えています。

次亜塩素酸水の配布についても引き続き取り組み、感染拡大に備えて万全を期することができるよう感染防止策を積極的に進めてまいります。

市民のみなさまが安心して暮らせるために、御所市議会では今後も全力で取り組んでまいります。

## 最後に…

御所市議会は、「市民の代表」として市民の立場で審議しているかどうかを市民のみなさまに知っていただくため、「議会広報」を通じて情報発信しております。

限られた紙面では、議会の審議内容を詳細にお伝えできないため、「議会広報」の他、ホームページにも会議録を掲載しています。

今後も、より詳しく市議会の状況を伝えられるよう、日々研さんを重ねてまいります。



「市議会ホームページ」

<http://www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html>

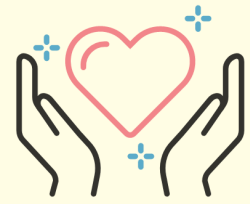


その悩み、ひとりで抱えないで

聞かせてください、あなたの「心の声」を。

「外出するのが不安…」  
 「ずっと家にいて息が詰まる…」  
 「先のことを考えると気分が落ち込む…」  
 「誰かに話を聞いてほしい…」

あなたの声を  
聞かせてください



コロナ禍が長期化する中、生活環境の変化等でストレスを感じ、心に不安や悩みを抱えていませんか。

どうかひとりで抱え込まず、「ならこころのホットライン」のほか、下記の窓口にご相談ください。匿名でも受付します。

厚生労働省サイト  
まもろうよこころ▶



●ならこころのホットライン●

☎ 0744-46-5563 平日(9時~16時)

☎ 0742-81-8527

平日(16時~20時) \*いずれも受付は  
土日祝休(9時~20時) 19時30分まで

相談窓口

- よりそいホットライン(24時間) ☎0120-279-338 つなぐ ささえる
- 奈良いのちの電話(24時間) ☎0742-35-1000
- 精神保健福祉センター ☎0744-47-2251
- 中和保健所(精神保健係) ☎0744-48-3038
- 御所市健康推進課 ☎0745-44-3268

その気持ち、「言葉」で伝えてみませんか。



いきいきライフセンター (御所市774の1) 健康推進課 ☎0745-44-3268

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、「住民税均等割非課税世帯」や「令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯」を支援する新たな給付金です。**給付金を受給するためには、手続きが必要です。**

## ◆対象となる世帯と手続方法

※いずれも、国の制度通知により該当しない場合があります。

① 基準日(令和3年12月10日)において御所市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
(住民税均等割が課税されている人の被扶養者のみからなる世帯を除く)

案内通知(確認書)を発送しています。  
同封の記入例を参考に必要事項を記入し、  
返信用封筒に入れ、郵送でご返信ください。

② ①に該当しない世帯で、御所市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変したため、①の世帯と同様の事情であると認められる世帯(家計急変世帯)

令和3年1月以降の収入の減少がわかる書類などが必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 御所市「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

☎ 0745-62-0527

8時30分～17時15分(土)日(祝)休を除く

▼制度に関する問い合わせは下記へ。

## 令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145 (受付時間: 9時～20時/無休)

※掲載内容は2月10日時点。  
最新の情報は、  
市ホームページ  
をご覧ください。



親子の絆を結ぶお手伝い! 子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター **こひつじ**

社会福祉法人 恵愛保育所内 (増355) ☎ ☎66-2233



## 3月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール [恵愛保育所内]

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の 赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	3月はお子さんの成長を感じられるひ3ぼです。成長の記録を手形アートで作り、喜び合いましょう♪ 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。
	水曜日	10:00～11:30	
1歳半以上の 未就園児	火曜日・木曜日	10:00～11:30	
	水曜日	13:30～15:00	

1日(火)～3日(木)、8日(火)～10日(木)、29日(火)～31日(木)は実施しません。

### 【ご利用の際のお願い】

- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 来所前の検温(親子)と、入室時は手指消毒、マスク着用(保護者)、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りません。(帰省の人も不可)

●子育て相談● <(月)～(金) 9時～16時>

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター「こひつじ」は、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施します。ご理解のうえご利用ください。



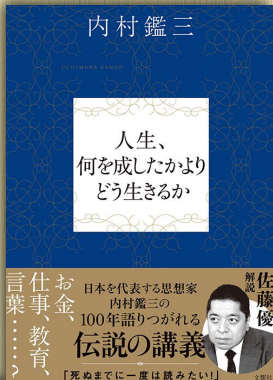
## 新着図書

★1人につき**10冊4週間**貸出中★  
〈新型コロナ感染予防のため〉

図書館ブログも見てね♪

📄 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/>

『人生、何を成したかより』



『人生、何を成したかより』  
内村 鑑三

日本を代表する思想家  
内村鑑三の100年語り  
継がれる伝説の講義。  
その平易な現代語版で  
す。先の見えない現代に  
おいてどのように読み  
解くか解説付き。



『魔女の庭ー不思議な薬草事典ー』  
サンドラ・ローレンス



『京阪神発 半日徒歩旅行』  
佐藤 徹也

『おいしいおひなさま』  
すとう あさえ

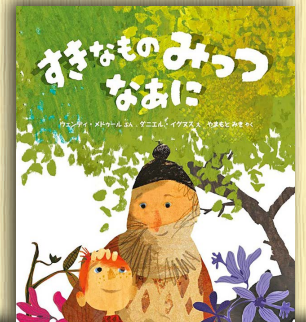


ねずみ、りす、うさぎ、  
たぬきたちは、みんな  
で、おひなさまを  
つくってみせっこす  
ことにしました。  
どうぶつたちはなに  
でおひなさまをつく  
ったのでしょうか？



『国立公園へ行こう! イエロー  
ストーンからコモドまで』  
アレクサンドラ・ミジエリンスカ  
& ダニエル・ミジエリンスキ

『すきなものみっつ  
なあに』



ウェンデイ・メドウィル

☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

◆ 一般書 ◆ (中高生を含む)	◆ 児童書 ◆
<p><b>タイトル</b></p> <p>遺贈寄付という選択</p> <p>はじめて手続きする人にもよくわかる 障害年金の知識と請求手順ハンドブック</p> <p>福島モノローグ</p> <p>47都道府県知っておきたい 気象・気象災害がわかる事典</p> <p>世界のサラダ図鑑</p> <p>家でできるおいしい柑橘づくり12か月</p>	<p><b>タイトル</b></p> <p>理系脳をつくる 食べられる実験図鑑</p> <p>池上彰の ニュースに登場する世界の環境問題へ10</p> <p>はじめての 旬やさしいレシピ 春</p> <p>雑木林の20年 (里山の自然)</p> <p>レッツキャンブ</p> <p>対馬丸ーさようなら沖繩</p> <p>ぶつくりえんどうまめ</p>
<p><b>著者・出版社</b></p> <p>星野哲/著 日本法令</p> <p>高橋裕典/著 日本法令</p> <p>いとうせいこう/著 河出書房新社</p> <p>三隅良平/著 ベレ出版</p> <p>中西友子/著 NHK出版</p> <p>佐藤政人/著 誠文堂新光社</p> <p>三輪正幸/著 家の光協会</p>	<p><b>著者・出版社</b></p> <p>中村陽子/著 主婦の友社</p> <p>池上彰/監修 さえら書房</p> <p>新谷友里江/監修 ほるぷ出版</p> <p>瀬長剛/絵 偕成社</p> <p>いとうみく/作 偕成出版社</p> <p>大城立裕/原作 理論社</p> <p>いわさゆうこ/さく 童心社</p>

## 3月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

🟡 は休館日    🟢 は整理日(休館)

お気に入りの本で  
ゆっくりおうち時間を♪

### ブックリサイクル

アザレアホール  
エントランスに常設  
(休館日を除く)



つーちゃん

図書館【アザレアホール内】(御所市13)  
☎0745-65-2580 【開館時間：9時～17時】

## 3月のイベント

〈地階 児童書コーナー〉

- つーちゃんのおはなし会  
6日(日) 11時～
- おはなしをたのしむ会  
12日・26日(土) 10時30分～



## 図書館から 郷土資料 ご寄贈のお願い

図書館では、現在所蔵していない、あるいは入手困難な市制施行前の村史、郷土史に関する資料を探しています。郷土資料は一般に流通が少ないうえ、地域単位で刊行されるケースが多く、時間が経つほど入手困難となります。また、発行情報を全て把握するのも難しいのが現状です。貴重な郷土の記録を後世に伝えるため、資料収集にご協力をお願いします。



☑現在、所蔵がなく、探している資料 **「大和掖上村史」**

☑所蔵があるものの、ご寄贈をお願いしたい資料 **「大和古瀬村近世文書」**

●上記のほかにも、郷土資料刊行に関する情報や入手方法などをご存じの人は、支障のない範囲で図書館へご連絡をお願いします。

3月13日(日)まで  
受付中

## おりがみで おひなさま を作ろう！

参加  
無料



♣色とりどりの紙でステキなおひなさまを作ませんか？

期間中、図書館地階 児童書カウンターで受付します。

でき上がったおひなさまはプレゼント！  
図書館にかざることもできますよ♪



## あったかいね うれしい話♡いい話

## 憩いの場 図書館に 四季折々の絵でうるおいを

図書館の一角「和みの空間」に、長年にわたり自作の絵画を展示し、ゆとりとくつろぎの空間演出にご協力くださった<sup>おだか まさる</sup>小高賢さんに、2月3日、市長から感謝状が贈られました。

元中学校の社会科教師の小高さん。家業で看板製作をしていた父の影響もあり、幼い頃から絵を描くのが好きだったそうです。現役時代は忙しく絵筆を握る暇もなかったのですが、退職後、趣味で絵を描き始め、市内や県内の風景や植物などを中心に、水彩絵の具やクレパスなどのやさしいタッチで、これまで200枚以上の作品を描いてこられました。

2006～2021年の15年間にわたり、図書館1階「和みの空間」（新聞・雑誌閲覧コーナー）を四季ごとの絵で飾っていただきました。長年のご厚意、本当にありがとうございました。これからも御所の美しい四季折々の風景を描き続けてくださることを願っています。





おやつ塩分も気になるあなたに、おいしくて心も弾む減塩おやつを紹介します♪



# おやつ塩分を知って減塩!

## 【豆菓子、ナッツ 編】

「バターピーナッツ」、「マカダミアナッツ」、「いかり豆」に「甘納豆」。豆菓子は、甘いものから塩味までいろんな味で、つつい手が止まらなくなりますよね♪  
どのくらいの塩分が含まれているか、例を見てみましょう。



豆・ナッツ (20gあたり)	バター ピーナッツ	マカダミア ナッツ (味付け)	ピスタチオ (味付け)	甘栗 (2粒)	いかり豆 (そら豆の フライ)	い 炒り豆	甘納豆 (あずき)
塩分 (g)	0.1	0.1	0.1	0	0.4	0	0
エネルギー (kcal)	118	144	123	44	94	88	59

【食品成分表より算定】

けんこつ

節分の豆がおしゃれに!

## 炒り豆チョコ クランチ

1人分  
塩分 0g  
103kcal

豆の薄皮も捨てずに  
入れると、香ばしくて  
おいしいですよ!



### <作り方>

- 炒り豆を電子レンジで加熱する。  
(目安は500wで約1分)
  - ①の炒り豆を袋に入れ、めん棒などでたたいて、好みの大きさに砕く。
  - 耐熱容器に、板チョコを小さく割り入れ、電子レンジで加熱し、混ぜて余熱で溶かす。  
(目安は、500wで約1分)  
※加熱しすぎると、分離したり焦げたりするので注意しましょう。
  - ③に②の炒り豆を入れて混ぜ、バットに広げて、冷蔵庫で冷やして固める。
  - 好みの大きさに切って、できあがり。
- ☆ご家庭の電子レンジに合わせて加熱時間を調整してください。

材料 (4人分)	
炒り豆	30g
板チョコ	50g (1枚)

大きめに砕くと、豆の食感が楽しめますよ♪



# 3月の成人保健事業

参加無料・申込不要

※検温してお越してください。風邪症状のある場合は参加を控えてください。

スマイルクラブ事業	実施日	実施時間	場所	内容	持ち物・注意事項
スマイル太極拳	11日(金) 25日(金)	13:30～15:00	葛公民館	初心者OK! 楽しく太極拳を学びましょう。	飲み物、タオル、マスク、室内用シューズ（靴底の薄いもの）
レッツウォーキング	13日(日)	9:15～12:00	〈集合〉 葛城公園	〈行先〉 檜原方面	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止

## 奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談(3月)

相談内容	開催日	時間	予約期限
精神科	8日(火)	9時30分～ 10時30分	7日(月)
眼科	8日(火)	14時～15時	7日(月)
内科疾患	23日(水)	13時30分～ 14時30分	22日(火)

◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室（橿原市内膳町5の5の8）

※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分

◆予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

## 健康・栄養相談《個別対応》

生活習慣病でお悩みの人や、運動・食事を改善したい人の相談に栄養士・保健師が応じます。

◆対象 市内に住所がある40歳以上の人

◆日時 随時実施 9時～11時の間  
(相談時間は30分程度)

◆場所 いきいきライフセンター

◆申込方法 相談日の1週間前までに電話で健康推進課へ。



費用  
無料

★事前に送付するアンケートに記入して持参ください。

## お医者さんからの メッセージ

### 予防接種



予防接種とは、毒性を弱めた病原体（ウイルスや細菌）や毒素そのものを前もって投与しておくもので、その病気にかかることを予防したり、感染によって社会に病気がまん延するのを防いだりすることを目的としています。また、病気がかかっても重症化を防げる場合があります。

その種類には生ワクチン、不活化ワクチン、トキソイド、遺伝子組み換え型ワクチンなどがあります。生ワクチンは生きた細菌やウイルスの病原性を弱くしたもので、はしか、風疹、水ぼうそう、帯状疱疹、おたふくかぜ、BCGなどのワクチンがあります。不活化ワクチンはホルマリン処理などによってその毒性をなくしたもので、インフルエンザ、日本脳炎、肺炎球菌ワクチンなどがあります。トキソイドは細菌が作る毒素の毒性をなくしたもので、破傷風などがあります。

投与回数は、生ワクチンは1回接種で有効とされていますが、現在は2回接種が推奨されています。それに比べて不活化ワクチンやトキソイドは抗体がでにくく、2～4回の接種に加えて追加接種が必要です。

接種間隔は、注射の生ワクチンを続けて接種する場合は27日以上空けますが、それ以外は制限なしと最近改定されました。

予防接種には定期接種と任意接種があります。定期接種は公費で受けることができ、主に集団予防に重点が置かれているA類疾病（結核、はしか、風疹、日本脳炎、ポリオなど）と個人予防に重点が置かれているB類疾病（高齢者のインフルエンザや肺炎球菌など）に対するワクチンがあります。任意接種は自己負担となり、おたふくかぜ、高齢者以外のインフルエンザワクチンなどがあります。

効果に関してはさまざまで、その持続期間にも個人差がみられます。また、まれに重大な副反応がみられることもあります。そのため義務ではありませんが、やはりメリットの方が多いと考えられるので、接種することが望ましいと思われるので、ただその種類はひと昔前よりかなり増えており煩雑になってきています。わからないことがあれば最寄りの保健センター、もしくはかかりつけ医にお尋ねください。

奈良県医師会

# 3月の各種無料相談日程表

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ	備考
交通事故相談	3 木	10:00～15:00	市役所新館2階 会議室A	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行政相談 【要予約*】	15 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		*事前に電話で予約 (先着5人)
法律相談 【要予約*】	9 水	13:00～16:00			*事前に電話で予約 (先着6人)
中南和法律相談 【要予約*】	25 金	13:00～16:00	アザレアホール 会議室	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	*相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
女性法律相談 【要予約*】	今月は開催しません。次回は4月5日(火)			人権施策課 ☎65-2210	*相談日の前日までに電話で 予約(先着6人)
人権相談	3 木 17 木	13:00～16:00	アザレアホール 会議室 人権センター 相談室		
税務相談	今月は開催しません。			税務課☎44-3194	奇数月第2木曜日(3月を除く)
消費生活相談	毎週 木(*)	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	*祝日の場合は翌日に実施
御所・葛城の 両市民が相互に 利用できます	毎週 月(*)	10:00～16:00	葛城市役所 〔新庄庁舎〕	葛城市 商工観光課 ☎44-5111	*祝休日の場合は翌日に実施
教育相談	月～金	9:30～16:30 祝休日は開催しません	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

# 3月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名	
1 火	榑原、宮戸、西寺田、豊田	19 土	戸毛、奉膳、古瀬、川合	
2 水	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	22 火	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田	
3 木	関屋、さくらが丘荘園、元町	23 水	重阪、小林	
4 金	三室新町、三室、幸町住宅	24 木	小林、櫛羅、東松本	
7 月	幸町、宮戸団地、東佐味	25 金	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町	
8 火	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	28 月	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町	
9 水	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味		29 火	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 榑原、宮戸、東辻
10 木	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30 水 31 木		浄化槽清掃(葛城台第2)
11 金	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷			4/1 金
14 月	室、池之内、今出、緑ヶ丘			
15 火	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城			
16 水	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方			
17 木	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住			
18 金	樋野、戸毛、稲宿			

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。  
 ※流せないタイプの除菌シート等をトイレに流さないでください。  
 ※日程を1～2日変更する場合があります。(有環境処理センター ☎62-1919)

## てんいち先生

**御所市人権問題  
啓発活動推進本部**

## クリーンセンター からの お知らせ

### 「引っ越し」「家の片付け」「遺品整理」 などで一時的に出る多量のごみは…

リクエスト収集を利用することはできません。  
クリーンセンターへ直接搬入してください。



#### ◆搬入方法（次のいずれか）

- 自分で持ち込む
  - 御所市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する
- ※事前にクリーンセンターへ連絡が必要です。  
※市指定有料ごみ袋(黄色)を使用する必要はありません。

#### ◆搬入受付日時 月～金曜日（祝休日も可能）

8時30分～12時、13時～15時（時間厳守）  
※年末年始は、休止する期間があります。

#### ◆処理手数料 10kgにつき100円

※10kg未満の端数は切り上げます。

【例】7kg → 10kgとみなし100円  
23kg → 30kgとみなし300円

#### 《ごみを持ち込む際の注意点》

- ▷燃える物、金属類、びん類等を分別してください。
  - ▷改築工事などで出た廃材は、建築廃材になるので搬入できません。
  - ▷品目や大きさによって搬入できないものがあります。
- \*事前に「50音別ごみ排出早見表」（市ホームページからダウンロードできます）  
または、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の分別帳で確認してください。



◆問い合わせ 環境業務課〔クリーンセンター内〕☎66-2539

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3322.html>

## 浄化槽を設置しているみなさんへ

■問い合わせ  
環境政策課 ☎66-1087

浄化槽を設置しているみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務付けられています。  
適正な維持管理を行い、河川や海の水を汚さないようにしましょう。

### ●浄化槽の設置等の届出

浄化槽を設置したとき、使用しなくなったときなどは、届出が必要です。

#### ▷届出先

奈良県景観・環境総合センター  
☎0744-47-3805



### ●浄化槽の清掃

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、年1回以上（全ばっ気方式の浄化槽は、おおむね6か月に1回以上）の清掃が法律で義務付けられています。浄化槽の清掃は市許可業者に依頼してください。

#### ▷許可業者

(有)環境処理センター ☎62-1919

### お願い

\*汲み取り口や浄化槽のふたの付近に物を置かないでください。  
\*植木や雑草が覆い被さると作業の妨げとなります。剪定・除草をお願いします。

### ●浄化槽の保守点検・法定検査

#### 【保守点検】

浄化槽は、清掃の他に年3～4回の保守点検が必要です。専門技術が必要ですので、県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

#### 【法定検査】〈法11条検査〉

清掃や保守点検が規定どおりに実施され、浄化槽が正常に機能しているかをチェックするため、毎年1回検査を実施することが法律で定められています。

#### ▷問い合わせ

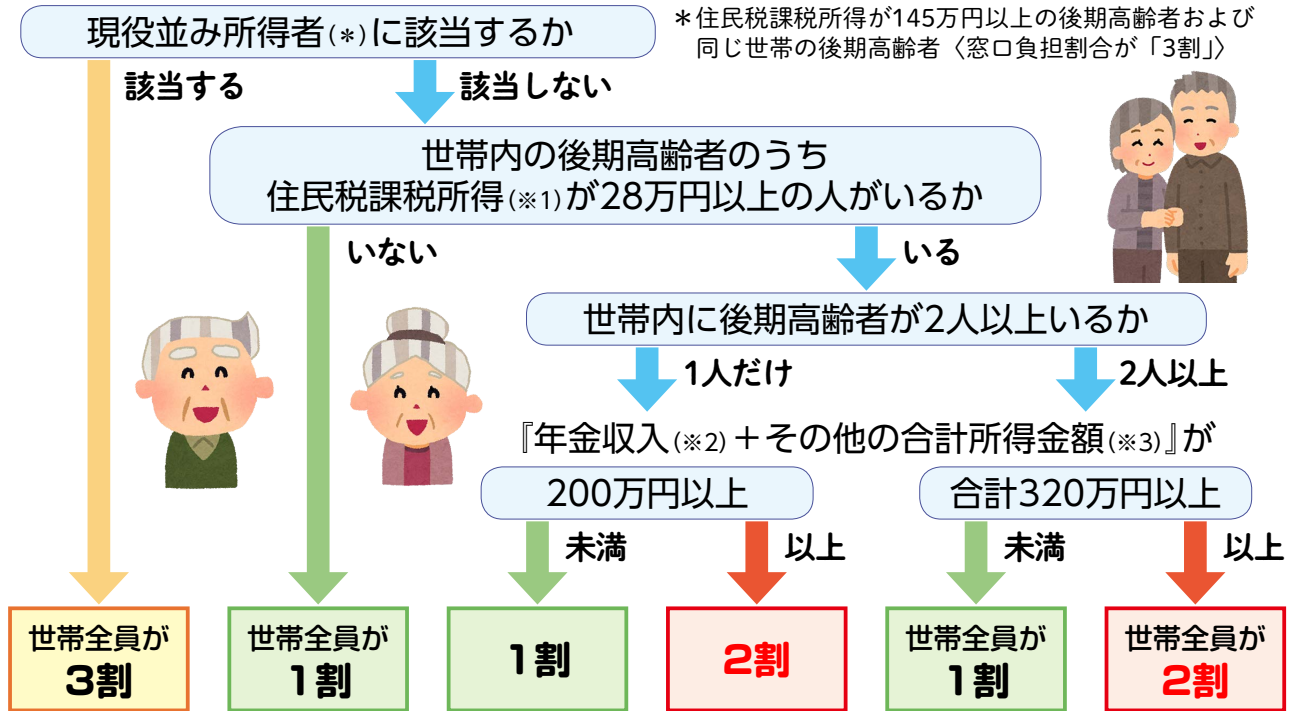
(一社)奈良県環境保全協会  
☎22-5161



# 一定以上の所得がある人の 医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、後期高齢者医療の被保険者のうち、一定以上の所得がある人は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

## 【医療費の窓口負担割合 判定の流れ】



※1「住民税課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額で、前年の収入から給与所得控除額や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額です。

※2「年金収入」には、遺族年金や障害年金は含みません。

※3「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除を差し引いた後の金額の事です。

### ◆急激な負担増を抑えるための配慮措置◆

窓口負担割合が『2割』となる人には、制度施行後3年間に限り、1か月の外来受診の負担増加を3,000円までに抑える配慮措置があります。

(右の例を参照ください。)



ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

### ●後期高齢者窓口負担割合コールセンター

☎0120-002-719 (フリーダイヤル)  
 〈受付〉月～土曜日 9時～18時 (祝休を除く)  
 〈開設期間〉3月31日(木)まで (予定)

### 《配慮措置が適用される例》

☆1か月の外来医療費(10割)が50,000円の場合

窓口負担額 (1割) ①	5,000円
窓口負担額 (2割) ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
負担増の上限額 ④	3,000円
払い戻し額★ ⑤ (③-④)	2,000円
最終的な負担額 (②-⑤)	8,000円

★同一医療機関での受診であれば、医療機関窓口で上限額以上は支払わなくてよい取り扱いがあります。

## オレンジカフェ



〈3月〉

認知症について  
ともに語り合いませんか？参加無料  
事前連絡必要

「オレンジカフェ」は、認知症の人やその家族を中心に、地域のみなさんや医療・介護の専門職など、どなたでも集うことのできる場所です。

和やかな雰囲気の中で、地域のみなさんとともに認知症を理解し合い、共感することで、不安や悩みの解消、ストレス軽減を目指しています。

開催日	時間	内容	定員	場所	連絡先
5日(土)	10時～12時	●介護について語り合う	10人	テンダーヒル御所わかば館 (御国通り3丁目364の1)	テンダーヒル御所わかば館 (☎64-2500)
13日(日)	13時～15時	●認知症について ●認知リハの紹介・体験 ●交流会	8人	鴻池会 地域ケアセンター ブランチ (大広町198の1)	鴻池会 地域ケアセンター (☎64-2062)
29日(火)	13時30分～15時30分	●認知症サポーターの紹介 ●認知症相談会	10人	聖ヨゼフホーム (戸毛54の6)	聖ヨゼフホーム (☎67-2015)

※参加の際は、検温・マスク着用をお願いします。風邪症状のある人は、参加を控えてください。

◆問い合わせ 御所市地域包括支援センター ☎0745-65-2020

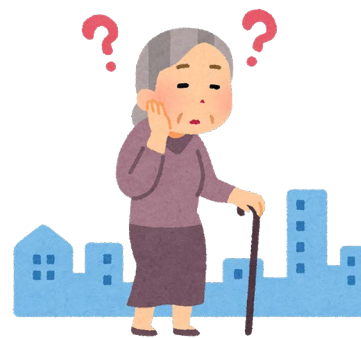
## 脳を知って認知症予防！

## 脳の老化と認知症のおはなし

食事・入浴・買い物など日常生活に関わる作業を通じて、一人ひとりに合った生活を支援するリハビリテーションの専門職「作業療法士」が、「**脳の老化と認知症の違い**」を分かりやすくお伝えします。

また、自宅で簡単にできる**認知症予防の『脳トレーニング』**の方法も紹介します。**もの忘れチェック**もできますよ！

「最近もの忘れが多いなあ…」「これって認知症なのかな…？」とお悩みの人はぜひご参加ください。



事前申込必要

参加無料

☐日時 **3月17日(木)**  
13時30分～14時30分

☐場所 老人福祉センター (櫛羅1281)

定員15人 (定員超過の場合は抽選)

◆対象 市内在住のおおむね60歳以上の人  
◆講師 作業療法士 吉川 景一郎さん  
◆持ち物 筆記用具  
◆申込期間 3月11日(金)まで  
◆申込方法  
電話で老人福祉センターへ。☎62-2441  
(受付：9時～16時(月)は休み)

◆事業内容に関する問い合わせ  
高齢対策課 ☎44-3493

※参加の際は、検温・マスク着用をお願いします。  
風邪症状のある人は、参加を控えてください。

# 国民年金

## 保険料 学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に**保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」**があります。



### ◇対象

学校教育法に規定する大学(院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)に在学する学生など

### ◇所得要件

本人の前年所得が **128万円 + 〈扶養親族の人数×38万円〉** 以下であること。

### ◇申請に必要なもの

- 学生証の表裏コピー、または在学証明書
- 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)

### ◇申請先 市民課庶務係〔市役所 新館1階〕

#### ■問い合わせ

市役所市民課 ☎44-3019  
 大和高田年金事務所 ☎22-3531  
 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
 日本年金機構 🌐 <https://www.nenkin.go.jp/>

#### ★承認期間は4月～翌年3月です。

次の年度も在学予定の人には、4月初めに再申請用のがきが届きます。(届かない場合はお問い合わせください。)引き続き申請する場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。(添付書類は不要)

### 御所市の国保にご加入のみなさん

## 就学のため市外へ転出する人の『マル学』保険証



御所市の国保に加入している人が、大学・高校などに就学するため市外へ転出するときは、学生用の『マル学』保険証を交付できます。(交付手続きが必要)



#### ★『マル学』保険証が交付されたら★

- \* 転出先の市区町村で新たに国保に加入する必要はありません。
- \* 国保税は、転出前の世帯(御所市)の世帯主に対して、これまでどおり課税されます。

#### ◇交付手続きに必要なもの

- 国保の保険証(就学のため市外へ転出する人)
- 次のいずれか
  - ① 在学証明書または学生証(原本)
  - ② 合格通知書(後日に①の提示が必要)
- 本人確認書類(窓口に来る人)
- マイナンバー(窓口に来る人・転出する人・世帯主)

※社会保険等の被扶養者で、すでに就学のため市外へ転出している人が、保護者の退職等によって新たに国保加入の必要がある場合にも、御所市の国保から『マル学』保険証を交付できます。国保加入手続きの際に上記①の書類を提示してください。

#### ◇学年が変わるときは

『マル学』保険証の有効期限は毎年3月31日です。4月以降も引き続き在学する場合は、**新学年の在学証明書または学生証の提示が必要**です。

#### ◇「マル学」を終わるときは

卒業や退学など学生でなくなった場合、社会保険等に加入した場合、御所市に再び転入した場合などには、『マル学』を終了する手続きが必要です。



◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001(内線256)



令和4年度

# ★御所市高等学校等入学支度金 ★坂本奨学金

申請  
受付



■申請・問い合わせ 学校教育課〔市役所 新館3階〕☎44-3596  
〈受付：8時30分～17時15分（土/日/祝/休を除く）〉

受給を希望する人は、下記の申請期間中に、関係書類を添えて学校教育課へ申請してください。  
\*申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。様式のダウンロードもできます。

## 御所市高等学校等 入学支度金

勉学の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校への修学が困難な生徒（奈良県高等学校等奨学金制度等を利用する生徒）を対象に、入学支度金を給付します。

◆対象 市内在住で、新規に高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校の高等部または専修学校（高等課程）に入学する人で、次の①～④のいずれかの貸与を受けている人

- ①奈良県高等学校等奨学金  
〔修学支援奨学金〕
- ②奈良県高等学校等奨学金〔育成奨学金〕
- ③奈良県生活福祉資金〔教育支援金〕
- ④奈良県母子、父子及び寡婦福祉資金  
〔修学資金〕

◆給付額  
▷国公立の高等学校等・・・60,000円  
▷私立の高等学校等・・・120,000円

◆給付予定者 対象者全員

◆申請期間 〈1次〉4月28日(木)まで  
〈2次〉7月29日(金)まで



🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0906.html>

## 坂本奨学金

市内在住であった坂本氏（故人）から「勉学の意欲がありながら経済的な理由で修学が困難な生徒の進路保障に役立ててほしい」と寄附を受け、『坂本奨学金』として給付を行っています。

◆対象 市内在住で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学などへの修学が経済的な理由で困難な人《住民税非課税世帯の人》

※他の奨学金や学資貸与などの受給者は対象外です。

◆給付額 ▷高等学校等……………月額15,000円  
▷大学・短期大学…月額20,000円

※前期（5月末頃）、後期（10月末頃）の2回給付。

◆給付予定者 対象者で選考委員会の認定を受けた人  
▷初めて受給を希望する人の留意事項

- ①奨学生として給付が決定した後、御所市教育委員会による面談を行います。
- ②奨学生は、市が指定するイベント等のボランティア活動に1回以上参加してください。

▷後期分を給付する際の留意事項  
9月に「課題作文」と再度「在学証明書」を提出していただき、書類確認の後に給付手続きをします。

◆申請期間 4月1日(金)～5月2日(月)  
※5月2日は17時まで受付



🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0026.html>

くらし

◆問い合わせ  
出納室☎44・3594

《市発行の納付書が  
窓口で利用できる金融機関》  
(令和4年4月1日以降・順不同)  
南都銀行  
りそな銀行  
関西みらい銀行  
大和信用金庫  
奈良中央信用金庫  
近畿労働金庫  
奈良県農業協同組合  
ゆうちよ銀行(近畿2府4県)



三井住友銀行の窓口における市発行の納付書の取り扱いが、令和4年3月31日で終了します。現在お持ちの納付書に、取扱金融機関として三井住友銀行が記載されている場合でも、令和4年4月1日以降は、同行窓口では納付書を利用できません。ご注意ください。  
※口座振替については、引き続き利用できます。

令和4年4月1日以降  
三井住友銀行では  
市発行の納付書を  
利用できません

## 春の火災予防運動

3月1日～7日

もう7時間  
家族で点検  
火の始末



春は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火が燃え広がりやすいため、火気の取り扱いには十分注意が必要です。

### 住宅防火★命を守る7つのポイント

- 寝たばこは絶対にしない。
- ストーブは燃えやすい物から離す。
- ガスコンロから離れるときは火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、カーテンなどは防災品にする。
- 災害時の電気火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置する。
- 隣近所で協力し、高齢者や障害者を守る。

火事・救急は119番  
御所消防署 ☎62-0119

## ドクターカーの医療活動にご理解ご協力を

奈良県広域消防組合では、県立医科大学附属病院と協同し、「119」の通報内容の重篤性・緊迫性に応じて、医師・看護師と救急隊員が患者のもとに駆けつける『ドクターカー』を運行しています。

救急医療現場で早期医療行為の開始が可能になる『ドクターカー』は、患者の命を救い、後遺症を減らすことにつながります。



### ▷ 出動範囲

奈良県広域消防組合管内  
(奈良市・生駒市を除く)

\*『ドクターカー』による活動の際にはコンビニや店舗などの駐車場、空き地を利用する場合があります。みなさんのご理解ご協力をお願いします。



### ◆ 問い合わせ

奈良県広域消防組合 救急課  
☎0744-26-0116

## 空き家 個別相談会

費用無料  
申込必要



空き家の維持管理や処分でお悩みの人、自分の持ち家の将来に不安がある人は、この機会にご相談ください。空き家対策の専門家が無料で相談に応じます。

### ① オンラインまたは電話での相談

◇とき **3月7日(月)**

### ② 対面での相談

◇とき **3月24日(木)**

◇ところ **市役所新館2階 会議室A**

\*\*\* いずれも \*\*\*

- ◆対象 空き家の持ち主、持ち家の空き家化防止に興味がある人
- ◆時間 13時～16時40分 (1組40分)
- ◆内容 空き家の管理や利活用、解体などに関する相談
- ◆相談対応 特定非営利活動法人  
空き家コンシェルジュ

- ◆定員 各日5組まで (先着順)
- ◆申込締切日 ①…3月4日(金) ②…3月22日(火)
- ◆申込方法 電話で下記へ。またはウェブから。
- ◆申し込み・問い合わせ  
地域活性推進室 ☎44-3641  
[8時30分～17時15分 (土)日祝を除く]
- 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2015.html>



☆市の『空き家・町家バンク』では、空き家の購入や賃借の利用希望者が急増しています。空き家の活用方法を検討中の方は、お気軽にご相談ください。

# マイナンバーカードで マイナポイント



## 第2弾!

### 1

- ★マイナンバーカードを新たに取得する人
- ★マイナンバーカードをすでに取得している人で、マイナポイント(第1弾)の申し込みがまだの人

現在  
申込受付中

最大**5,000円**相当の  
ポイントを付与

※令和3年12月までにマイナポイント(第1弾)を申し込んだ人で、最大5,000円相当のポイントをまだ付与されていない人は、令和4年1月以降のチャージや買い物に対しても上限(5,000円相当)までポイント付与を受けられます。

### 2

- ★マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った人

6月頃から申込受付

### 3

- ★公金受取口座の登録を行った人  
(登録の開始は令和4年春頃を予定)

各最大**7,500円**相当の  
ポイントを付与

いずれも

申込期限：令和5年2月末

マイナンバーカード申請期限：令和4年9月末

マイナポイントの申込方法や付与内容など、詳しくは下記でご確認ください。

- ◎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (平日…9:30～20:00 / 土日祝休…9:30～17:30)
- ◎マイナポイント ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



## マイナンバーカード申請・交付 マイナポイント申込支援

休日臨時窓口

◆日時 **3月12日(土)・27日(日)**  
9時～12時

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。

### ◆場所・問い合わせ

市民課〔市役所新館1階〕☎44-3018

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0858.html>



▷マイナポイントの申し込みには、「マイナンバーカード」「数字4桁の暗証番号」「決済サービスIDとセキュリティコード」が必要です。

▷マイナンバーカードの申請・交付に必要なものは、市民課または市ホームページでご確認ください。



■問い合わせ 御所市商工会 ☎65-1201

葛城川堤防  
夜桜ライトアップ

桜の開花期間中  
毎日18時～23時頃

# 固定資産税の情報開示

税務課 ☎44・3193

## ■ 縦覧制度 ■

固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、評価額が適正かどうかを判断できるようになっています。

### ◇ 縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)

(土(祝)を除く)

◇ 時間 8時30分～17時15分

◇ 場所 税務課(市役所本館1階)

### 【縦覧の対象となるもの】

#### ● 土地価格等縦覧帳簿

▽記載事項…市内の課税対象土地の所在、地番、地目、地積、評価額

#### ● 家屋価格等縦覧帳簿

▽記載事項…市内の課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※土地や家屋の所有者、税額などは、縦覧の対象に含まれません。

### 【縦覧できる人】

#### ● 土地価格等縦覧帳簿

1月1日現在、市内に所在する土地の固定資産税の納税者等

#### ● 家屋価格等縦覧帳簿

1月1日現在、市内に所在する家屋の固定資産税の納税者等

## ■ 閲覧制度 ■

固定資産課税台帳を閲覧して、自分の土地や家屋および償却資産の課税内容を確認することができます。納税義務者だけでなく、有償で土地や家屋を借りている人(借地人、借家人等)や固定資産を処分する権利のある人も、対象資産を限定して閲覧できます。

閲覧を請求できる人	対象となる固定資産
固定資産税の納税義務者	当該納税義務者に係るすべての固定資産
土地や家屋について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る。)を有する人	当該権利の目的である土地(家屋およびその敷地) <b>【提示が必要な書類】</b> 賃貸契約書や賃借料の領収書等の権利を証する書類
固定資産を処分する権利を有する一定の人(1月2日以降に固定資産を取得した人など)	当該権利の目的である固定資産 <b>【提示が必要な書類】</b> 売買契約書等の権利を証する書類

## ■ 証明制度 ■

土地や家屋の固定資産税評価額等を証明するものとして「評価証明書」等を交付します。

### 【交付請求できる人】

○固定資産課税台帳の閲覧を請求できる人

※納税義務者以外の人は、閲覧と同様の書類(上表)の提示が必要です。

○民事訴訟費用等に関する法律の規定により、不動産を目的とする訴えの提起などの申し立てをしようとする人  
※関係書類の提示が必要です。

### ◎ 「縦覧」「閲覧」「証明書」申請時に必要なもの

- ・委任状(納税義務者の代理人の場合)
- ・納税通知書および住所や氏名等が確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)
- ・閲覧、証明書の申請時に必要な関係書類
- ・証明手数料 1通300円

## コミュニティバス「ひまわり号」運休します

◆運休期間 **3月14日(月)～17日(木)〈4日間〉**

「ひまわり号」は車検(継続検査)実施等のため、上記の期間、全便を運休します。いつもご利用のみなさんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 企画政策課 ☎44-3166



お知らせ

# 令和4年度 軽自動車税(種別割)の税額



■問い合わせ 税務課〔市役所本館1階〕☎44-3195 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3026.html>

令和元年10月から自動車取得税が廃止され「軽自動車税(環境性能割)」が新設されたことに伴い、それまでの軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」へ名称変更しました。

▷納税通知書発送  
**5月10日(火) (予定)**  
▷納期限  
**5月31日(火)**

**軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日の所有者に課税されます。**

## ◎原動機付自転車および二輪車等

車種区分(排気量等)	年税額	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50ccを超え90cc以下	
	90ccを超え125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車	125ccを超え250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフト等)	5,900円

## ◎三輪および四輪以上の軽自動車

最初の新規検査を受けた時期(\*)によって税額が異なります。

\*自動車検査証の「初度検査年月」欄で確認できます。



車種区分(排気量660cc以下)	年税額			
	標準税額	旧税額	重課税額	
四輪以上	乗用・自家用	10,800円	7,200円	12,900円
	乗用・営業用	6,900円	5,500円	8,200円
	貨物・自家用	5,000円	4,000円	6,000円
	貨物・営業用	3,800円	3,000円	4,500円
三輪	3,900円	3,100円	4,600円	

標準税額…平成27年4月以降に最初の新規検査を受けた車両

旧税額…平成21年4月～平成27年3月に最初の新規検査を受けた車両

重課税額…平成21年3月以前に最初の新規検査を受けた車両

(最初の新規検査から13年を経過した車両)

\*燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッドの車両や被けん引車両は除く。

## ◎軽四輪車等に係る軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課)

令和3年4月～令和5年3月に最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費機能の優れたものについて、下表のとおり軽自動車税(種別割)を軽減します。

車種区分(排気量660cc以下)	年税額			
	標準税額 (平成27年4月以降に最初の新規検査を受けた車両)	グリーン化特例(軽課税額)		
		(I) 概ね25%軽減	(II) 概ね50%軽減	(III) 概ね75%軽減
四輪以上	乗用・自家用	10,800円	—	2,700円
	乗用・営業用	6,900円	5,200円	3,500円
	貨物・自家用	5,000円	—	1,300円
	貨物・営業用	3,800円	—	1,000円
三輪	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円

(I) 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車

(II) 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成車

(III) 電気自動車・天然ガス自動車で、平成21年排出ガス規制10%以上低減車または平成30年排出ガス規制適合車

(I)・(II)は、ガソリン車・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス規制75%低減車(★★★★)または平成30年排出ガス規制50%低減車に限ります。



★燃費基準の達成状況は、「備考」欄に記載されています。

## ハローワーク大和高田 学卒・わかもの支援コーナー

費用  
無料

- ◆対象 学校等を卒業後3年以内または35歳未満の未就職者
- ◆内容 就職支援ナビゲーターによる職業紹介、適職判定、就職支援セミナー、ロールプレイによる面接対策など、個々の課題に合わせた支援

〈予約制〉  
待ち時間  
なし

- ◆場所・問い合わせ  
ハローワーク大和高田  
☎52-5801(41#)  
(大和高田市池田574の6)

**税務署**

**申告期限 3月15日(火)**

■問い合わせ  
葛城税務署  
☎0745-22-2721

**所得税 及び 復興特別所得税の確定申告**

《葛城税務署の確定申告書作成会場》

- ◆開設期間 3月15日(火)まで (土(日)祝を除く)
- ◆受付時間 16時まで (混雑の状況により、早めに受付を終了する場合があります。)
- ◆場所 葛城税務署 (大和高田市西町1の15)  
※駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。  
[近鉄大和高田駅・JR高田駅から徒歩10分、近鉄高田市駅から徒歩18分]

◆入場には、時間枠が指定された『入場整理券』が必要です

- ▷『入場整理券』は会場当日配布します。  
(配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。)
- ▷『入場整理券』は、**LINE**を通じた**オンラインの事前発行**もできます。
  - ①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
  - ②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
  - ③会場と希望日時を選択 ④内容を確認し「申込」をタップする。
 ⇒入場時に申込完了画面を提示してください。



友だち追加はこちら

◆会場内では、感染症対策にご協力ください

- 37.5℃以上の発熱や咳などの症状がある場合や、入場時の検温を拒否される場合などは、入場をお断りすることがあります。
- 会場ではマスクを着用し、入場時は手指消毒をお願いします。

\* 国税の納付は、金融機関や税務署等へ行く必要のない「振替納税」などのキャッシュレス納付が便利です。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

振替納税



**令和3年分  
申告・納税の期限**

税 目	申告と納税の期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(火)	4月21日(木)
贈与税	3月15日(火)	
消費税及び地方消費税	3月31日(木)	4月26日(火)



**自動車・軽自動車 (原動機付自転車を含む) の各種申請はお早めに…**

■問い合わせ 税務課 ☎44-3195

自動車税・軽自動車税(種別割)は、**4月1日現在の所有者**に課税されます。名義変更や住所変更、廃車、譲渡等は、下表の場所で手続きしてください。

- ☆所有者が亡くなっている場合は、名義変更または廃車手続きが必要です。
- ☆転居や転出等で車両の保管場所が変わったときは、変更の手続きが必要です。

3月下旬は大変混み合うため、早めの手続きをお願いします。

車 種	手続き場所	電話番号
原動機付自転車 (125cc以下)	市役所税務課庶務係 [本館1階]	44-3195
軽自動車 (軽三輪・軽四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 (大和郡山市額田部北町980の3)	050-3816-1845
軽二輪車 (125cc超～250cc以下)	近畿運輸局奈良運輸支局登録部門 (大和郡山市額田部北町981の2) 🌐https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/	050-5540-2063 (24時間受付)
二輪の小型自動車 (250cc超)		
自動車		

※手続きに必要なものは、各手続き場所へお問い合わせください。

**注**  
手続きしないでも、所有しているにもかかわらず課税対象となる場合があります。

お知らせ

## 農地を借りたい人、 貸したい人を募集！

- 高齢のため耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。
- 農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。



### ◆募集期間

出し手（貸したい人）、受け手（借りたい人）とも随時受付しています。

※受け手の氏名や希望地区等を年12回毎月インターネットで公表します。



- 農業経営を拡大するため農地を借りたい。
- 新たに農業を始めるので農地を借りたい。

### ◆対象農地 農業振興地域内の農地

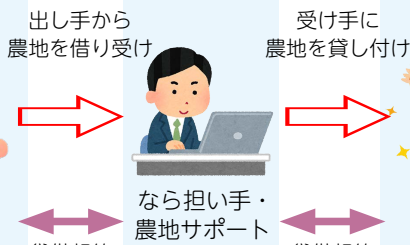
※農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることが条件です。

### 《農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ》

#### ①農地の貸付および借受の希望申込



#### ②交渉およびマッチング



#### ③農地の貸借完了



こんな人は、「なら担い手・農地サポートセンター」へご相談ください。農地の出し手（貸したい人）から農地を借り受け、受け手（借りたい人）へ貸し付けます。県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

### ◆問い合わせ

公益財団法人 なら担い手・  
農地サポートセンター  
(奈良県農地中間管理機構)

☎0744-21-5020

🌐 [http://www.nara-ninanou.](http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/)

[sakura.ne.jp/](http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/)

## 第4回 特定生産緑地への 指定申請を受け付けます

平成4年に指定された生産緑地について、特定生産緑地への指定申請を受け付けます。

### ◆受付期間 3月1日(火)～31日(木)

8時30分～17時15分（土(日)祝を除く）

対象者には申請書等を送付しています。手続きがまだの人は、忘れずに手続きしてください。

### \*\*\*ご注意\*\*\*

- 特定生産緑地への指定を希望しない土地についても手続きが必要です。
- 生産緑地地区の都市計画の告示から30年以内に手続きが完了しなければ、特定生産緑地に指定できません。

### ◆申請先・問い合わせ

まちづくり推進課〔市役所新館2階〕  
☎62-3001（内線335）

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0682.html>



## 御所市総合運動公園に関する 都市計画案の縦覧

都市計画の案を作成しましたので、縦覧し、意見を募集します。

### ◆縦覧期間 3月8日(火)～22日(火)

8時30分～17時15分（土(日)祝を除く）

### ◆縦覧場所

まちづくり推進課〔市役所新館2階〕  
やまとクリーンパーク2階 事務室（栗阪293）  
※市ホームページにも掲載します。

◆意見書の提出方法 この都市計画の案に対して意見のある人(市民・利害関係者に限る)は、住所、氏名、意見の要旨とその理由を具体的に記載し、3月22日(火)まで(必着)に、下記へ持参または郵送で提出してください。意見書用紙は上記縦覧場所で配布または市ホームページからダウンロードできます。

### ◆意見書提出先・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3  
御所市まちづくり推進課  
☎62-3001（内線335）

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3337.html>



事業者のみなさんへ

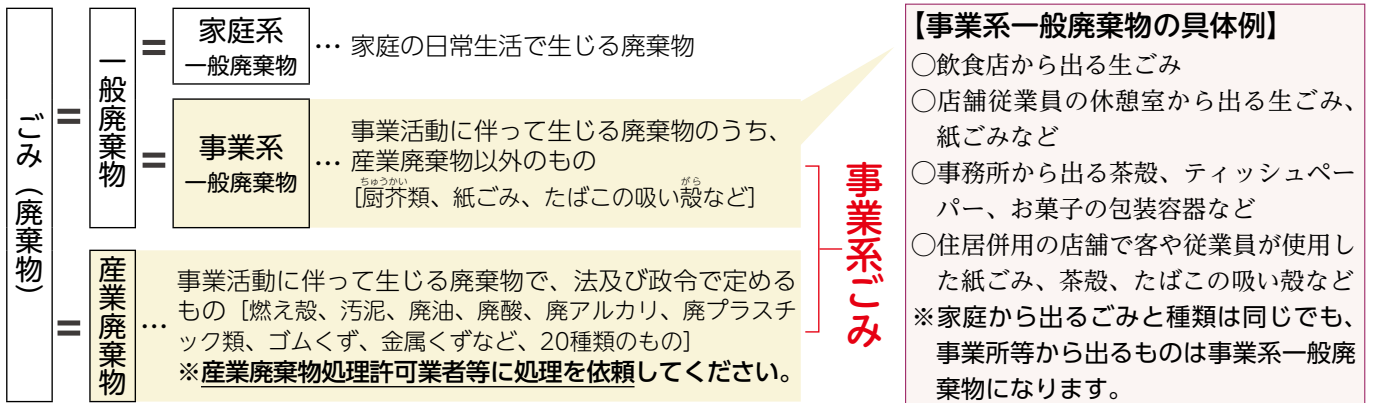
# 事業系一般廃棄物は適正な処理を



店舗・飲食店・オフィス・事業所(工場)等から出るごみは、「事業系ごみ」として事業者の責任において適正に処理することが、法律や条例によって義務付けられています。

**!** 「事業系ごみ」は、「家庭ごみ」(可燃ごみ・不燃ごみ・リクエスト収集)としては絶対に出さないでください!

## ごみの種類



## 事業系一般廃棄物の処理方法

次の1~3のいずれかの方法で適正に処理してください。

**☆産業廃棄物の混入は厳禁!**

- 事業者が直接、クリーンセンターへ搬入**  
 《搬入時間》  
 8時30分~12時・13時~15時  
 (除外日:土・日曜日、祝日の水曜日)  
 ※水曜日の搬入は、なるべくご遠慮ください。  
 《処理手数料》  
 同一事業者について1日の搬入量が  
 300kg以下の部分……100円/10kg  
 300kgを超える部分…150円/10kg  
 ○搬入する前に、市長の許可が必要です。  
 ※搬入許可の申請は、環境業務課 [クリーンセンター内] で受付します。  
 ○搬入の際は、市が定める受入基準(分別排出等)に従ってください。

- 事業者が市の許可業者に収集運搬を委託**  
 ※市の許可業者は、市ホームページに掲載  
 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0266.html>  
 ○市が一般廃棄物収集運搬業の許可を行った業者が事業系一般廃棄物の収集運搬を請け負うことができます。  
**無許可業者へ委託すると、委託した側も罰せられますので、ご注意ください。**  
 ○排出の際は、透明または半透明の袋を使用し、分別排出にご協力ください。また、粉じんが飛散するなど、周囲の環境に悪影響を及ぼさないようお願いします。  
 ○**産業廃棄物が混入しないように十分注意してください。**  
 ○委託料金は、委託先の許可業者にご確認ください。
- 事業者が自らの施設で処理**  
 「生ごみ処理器」等で自ら適正に処理してください。



### ごみの発生抑制と再資源化の推進

事業者のみなさんには日頃からごみの適正処理に努めていただいておりますが、さらなる分別・リサイクル

などの取り組みにより、ごみ(廃棄物)の発生抑制にご協力をお願いします。古紙(ダンボール・新聞・雑誌・OA紙など)やびん、缶、ペットボトルなどは、分別・再生利用が比較的容易です。資源回収業者等に処理を依頼し、再資源化に努めてください。

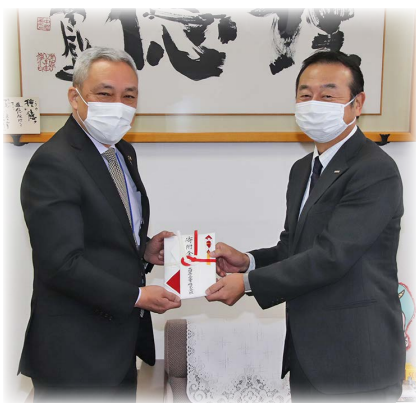
お知らせ

◆問い合わせ 廃棄物対策課 [クリーンセンター内] (栗阪293) ☎43-5775



### 市民の善意

ありがとうございます。ありがとうございました。(敬称略)  
〈社会福祉のために〉  
○大同薬品工業株式会社  
100万円



### ふるさとごせ 応援寄附金

申し込みありがとうございます。(敬称略)  
○御所市 株式会社南都興産  
社員一同(35人) 278万9千円  
※10万円以上の寄附をいただいた人のうち、「広報御所」への掲載に同意された人に限り掲載しています。



### 「遺言の日」記念

#### 無料法律相談

- ◆日時 4月14日(木)〈1人30分〉  
10時〜12時、13時〜15時
- ◆場所 奈良弁護士会  
(奈良市中筋町22の1)
- ◆内容 相続遺言に関する相談
- ◆定員 先着16人
- ◆申込方法 4月1日(金)〜12日(火)に電話で左記へ。  
〈受付：(土)を除く9時30分〜17時〉
- ◆申し込み・問い合わせ 奈良弁護士会  
☎0742・22・2035

### 「憲法週間」記念

#### 無料法律相談

- ◆日時 5月11日(水)〈1人30分〉  
9時30分〜12時、13時〜15時30分
- ◆場所 (次の2か所)  
○経済会館〈定員：先着10人〉  
(大和高田市大中106の2)  
○奈良弁護士会〈定員：先着20人〉  
(奈良市中筋町22の1)
- ◆申込方法 4月1日(金)〜27日(水)に電話で左記へ。  
〈受付：(土)を除く9時30分〜17時〉
- ◆申し込み・問い合わせ 奈良弁護士会  
☎0742・22・2035

### 福祉タクシー利用券を 交付します

令和4年度の福祉タクシー利用券を、  
3月22日(火)から交付  
します。該当する人は  
申請が必要です。



- ◆対象 身体障害者手帳1級・2級  
または療育手帳A1・A2をお持ち  
の人
- ◆受付場所 福祉課 障害福祉係  
〔市役所本館1階〕
- ◆受付時間 8時30分〜17時15分  
(土(祝)を除く)
- ◆持ち物 身体障害者手帳または療  
育手帳  
※代理人も申請できます。  
(右記の持ち物と代理人の本人確認  
書類が必要です。)

### ◎郵送による申請もできます

ご希望の人は福祉課へ連絡してく  
ださい。申請書類をお送りします。  
必要事項を記入のうえ、返信用切手  
460円分(郵便料金+簡易書留)  
を同封し、左記へ郵送してください。  
◇郵送先  
〒639-2298 御所市1の3  
御所市福祉課 障害福祉係

- ◆問い合わせ 福祉課  
☎44・3491 📧62・3022

**小林さくら祭り**  
多数のご来場、お待ちしております!  
■日時 3月27日(日) 10時〜14時  
※荒天時は中止する場合があります。  
■場所 柏ノ木集会所(小林174の1) 西側広場  
■主催・問い合わせ 小林農家組合 ☎090-2389-7095

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止する場合があります。

◆有料広告掲載の問い合わせ 企画政策課 ☎0745-44-3167

# HIP HOP ダンスフェスティバル

《御所ダンススクール体験教室》



ダンスで楽しく  
音楽を表現しよう!

◆とき **3月6日(日)** 10時～11時15分 (受付:9時30分～50分)

◆ところ **御所スポーツクラブ 体育館** (幸町189の3)

参加  
無料

- ◆対象 年中児～中学生
  - ◆内容 ダンススクールのプロ講師が、踊る楽しさやリズム感を教えてくださいます。
  - ◆定員 30人 (ダンススクール生は除く)
  - ◆持ち物 上靴、飲み物 (運動できる服装で)
  - ◆申込方法 当日会場。
- \*開催中の事故は、主催者が応急処置をしますが、他の責任は負いません。

(閉会時)★御所ダンススクール  
パフォーマンス披露!



# サッカーフェスティバル

《エンジョイサッカー教室》

参加  
無料



◆とき **3月13日(日)** 10時～11時30分 (受付:9時30分～50分)

◆ところ **大正小学校運動場** (櫛羅2198の1)

\*雨天時 御所スポーツクラブ 体育館 (幸町189の3)

参加者募集!

- ◆対象 年中児～小学生
  - ◆内容 サッカーボールを使ってさまざまなサッカー遊びやゲームを行います。
  - ◆定員 50人 (サッカースクール生は除く)
  - ◆持ち物 飲み物 (運動できる服装で)  
※雨天時は上靴
  - ◆申込方法 当日会場。
- \*開催中の事故は、主催者が応急処置をしますが、他の責任は負いません。

サッカーで思い切り  
身体を動かして楽しもう!



サッカーグッズ抽選会!  
(閉会時に開催)

◆問い合わせ NPO法人 御所スポーツクラブ ☎60-2170 🌐 <http://gose-sc.jp/>

※事前の検温、手指消毒、マスク着用 (運動時以外) など感染症対策をお願いします。  
感染拡大の状況により中止となる場合があります。

参加記念品  
プレゼント

お知らせ

# NO! コロナハラスメント

～正しい知識を持って適切な行動を～

新型コロナワクチンの3回目の接種が始まっています。ワクチン接種は感染拡大や重症化の予防のため重要なものですが、接種は強制ではありません。接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方について各個人が理解したうえで、自らの意志で接種を受けることとされています。



中には、ワクチン接種を受けたくても、持病のため受けることができない人がいます。また、マスクを着けたくても感覚過敏や皮膚の病気、呼吸器の病気、障害があり、マスクを着けることができない人もいます。ワクチンを接種しない人やマスクを着用できない人が心無い批判を受けることもあります。私たちの暮らす社会には多様な人が存在することを知り、その特性や事情を理解して互いを認め合い、正しい知識に基づいて行動しましょう。

☆コロナに関する差別や誹謗中傷でお悩みの人は、下記へご相談ください。

- ▶ **みんなの人権110番** ☎0570-003-110 ※いずれも8時30分～17時15分
- ▶ **子どもの人権110番** ☎0120-007-110 (土)日(祝)を除く

☎0745・65・2210  
人権施策課(人権センター内)

人権  
なび



人権を考える  
映画上映会

## 湯を沸かすほどの熱い愛



《出演》宮沢りえ、杉咲花、松坂桃李、オダギリジョー ほか 《脚本・監督》中野量太

- とき **3月27日** ※2部制  
〈午前の部〉9時30分～12時  
〈午後の部〉13時30分～16時

- ところ **人権センター 体育室**

字幕あり

〈ストーリー〉

余命宣告を受けた母が、家業の銭湯と問題を抱えた家族を立て直すため奮闘する姿を通して、熱い家族愛と生きる力を描きます。

◎主催：御所市人権教育推進協議会

◎協賛：御所市人権教育研究会、御所市女性対策推進連絡協議会、御所市地域婦人団体連絡協議会

- ◆対象 市内に在住・勤務・在学する人
- ◆定員 各部 70人 (応募者多数の場合は抽選)  
※結果は郵送でお知らせします。

◆申込方法 次のいずれかで

- ①人権センター、図書館、産業振興センター、葛公民館、文化交流センターにある所定の用紙に記入し、備え付けの箱に投函
- ②はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、午前・午後いずれかを記入のうえ右記へ郵送

◆申込期間 **3月1日(火)～15日(火)** (期間内必着)

- ※申込用紙およびはがきは1人につき1枚です。
- ※午前・午後の重複申し込みはできません。
- ※電話での申し込みはできません。

■申込先 (はがきの場合)  
〒639-2244 御所市柏原235  
御所市人権センター「映画」係

■問い合わせ 人権施策課 ☎65-2210

申込必要  
入場無料

- \*参加の際は、検温・マスク着用をお願いします。風邪症状のある人は、参加を控えてください。
- \*コロナ感染状況により、急遽中止する場合があります。(申込者には連絡します。)

# 御所まち

## 伝建通信

文化財課 画60・1608

第6回

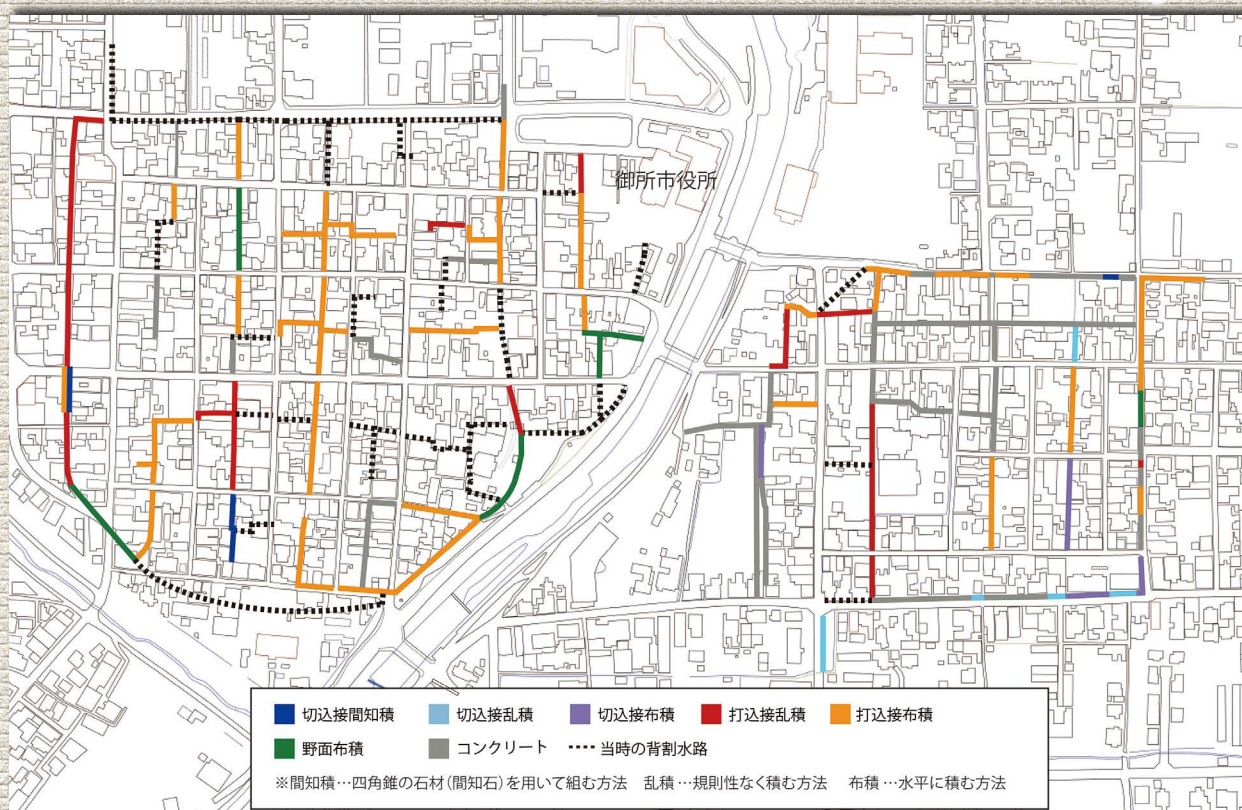
かんこう せわりげすい  
環濠と背割下水

御所まちが、江戸時代の初頭に畿内の寺内町をモデルにして環濠に囲まれた町場として整備されたことは、これまで述べてきたとおりです。環濠の幅は5尺(約1.5m)で、環濠の内側には幅3尺(約90cm)の土塁が設けられました。現在この土塁を見ることはできませんが、昭和20年代には、東御所の東端の一部に残っていたようです。東御所の西端や東御所の円照寺西側には、今でも石積みの環濠が良好な状態で残されています。

町場の内部では、道路の整備と同時に、町屋から出る生活用水や雨水を排水するための下水溝が設けられました。道に囲まれた街区の中央に下水溝を通すことで、排水と同時に敷地を分ける役割を果たしていたことから、「背割下水」と呼ばれました。天正11年(1583)の、豊臣秀吉による大坂城築城に伴うまちづくりでも背割下水を利用した整備が行われ、太閤秀吉にちなんで「太閤下水」と呼ばれています。御所まちは豊臣系の家臣であった桑山氏によって整備されているので、大坂城と同類の下水溝が設けられたのでしょう。

環濠や背割下水の多くは、現在も建設当初のままの場所に残されています。今では、コンクリートで固められてしまったものも多くなりましたが、石積みが残されている部分では、さまざまな技法を見ることが出来ます。これらの石積みを保存することは大変手間のかかることで、住民のみさんの長年の努力のたまものです。平成20年には、その保存活動が国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」を受賞しました。

種類別の石積み位置図



のづらづみ めのづみ  
野面積 (布積) の環濠

自然の石を加工せずに積む方法。丸みのある石が多く、石同士の間が大きく開いている。

JRの築堤下など、明治以降に積み直された可能性のある場所に多い。



うちこみはぎ らんづみ  
打込接 (乱積) の環濠

石同士の接合部を加工し、すき間を減らしたもの。

御所まちでは広く用いられており、成立当初の技法であったと考えられる。背割下水では布積のものが多い。



きりこみはぎ  
切込接 (布積) の環濠

石の表面を徹底的に加工し、すき間を無くしたもの。

建設当初に重要視された寺内町や代官町に見られる高度な技法で、後世の積み直しの可能性もある。